

自衛隊の「駆け付け警護」

憲法違反の武力行使の危険

共産党・志位委員長が追及 党首討論

日本共産党の志位和夫委員長は12月7日の党首討論で、南スーダンPKO(国連平和維持活動)に派遣されている自衛隊が安保法制=戦争法にもとづいて「駆け付け警護」を行えば、南スーダン政府軍との交戦になる危険があり、「憲法違反の武力行使につながる」と追及しました。安倍晋三首相はまともに答えられませんでした。



南スーダンでは 政府軍がPKOを攻撃

志位氏は、今年7月に南スーダンの首都ジュバで発生した大規模戦闘では、政府軍の兵士80人～100人が国連職員やNGO職員の宿泊するホテルを襲撃し、殺人、暴行、略奪を行うなど、国連に対する政府軍の攻撃が繰り返されている事実を指摘。「こうした事態のもとで『駆け付け警護』を行えば、自衛隊が南スーダン政府軍に対して武器を使用することになる。憲法が禁じた海外での武力行使になる。そうした現実的な危険がある」とたたきました。

これに対して首相は「国(に)準(じる組織)が登場する状況ではない。(政府も反対派も)自衛隊のPKO部隊を受け入れ、期待している」などと述べ、南スーダン政府の「受け入れ同意」が存在しているか

のような答弁を行いました。

「ジュバは安定」などの 首相答弁は通用しない

志位氏は「南スーダンの現実をみるべきだ」と強調。直近の国連報告書でも、南スーダン政府と軍によって国連PKOへの敵対的行為が繰り返されている実態が克明に示されていることを指摘しました。

そして「2月の予算委員会の答弁で首相は『ジュバが安定している』といったが、7月に大規模戦闘が起こった」と厳しく批判。「憲法違反の武力行使につながる新任務付与はただちに撤回し、自衛隊をすみやかに撤退させ、日本の支援は非軍事の人道支援、民生支援に切り替えるべきだ」と主張しました。

詳しくは動画で→



自衛隊を危険にさらす戦争法廃止を!!



衆院15区予定候補

よしだとしお

吉田としお



都議会議員(江東区選出)

あぜがみみわこ

あぜ上三和子

日本共産党



ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471

2016年12月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可